

令和6年度 みらいホーム 事業計画書

1 はじめに

現在31名の入居者が5つのユニットで生活している。昨年度新たに入居した1名を除く30名は皆4年以上グループホームで生活しており、入居後10年以上経つ方も13名いる。多くの方がグループホームを生活の基盤としており、地域生活の中での住まいのもつ重要性を改めて認識しているところである。令和5年度はコロナ禍の影響も少しずつおさまリ、多くの利用者は安定した生活を送れているように感じる。その一方で、入居者家族の高齢化等により、家族の機能が徐々に弱くなっていくことへの対応が課題となっている。現在家族が行っている通院同行や行政上の諸手続きなどの様々なことをホームへ引き継いでいく必要がある。令和5年度に「生活のノート」により入居者の生活全般における必要事項を整理し、家族とホームで共有することができた。すぐに支援をホームへ引き継ぎたいという希望は少ないが、家族の急な体調不良等にも迅速に対応するための情報を把握できたことは大きな成果であった。今後毎年調査を実施し、必要に応じて情報の更新を行いたい。

また、数年来、人員の不足が大きな課題となっているが、近年の求人難に加え、夜間、早朝などの変則的な勤務ということもあり、必要な職員体制の充足が進んでいない。ホームの支援を充実拡大させるためには職員のスキルアップと共に新たな人材の確保、育成が前提となるため、法人の協力も得ながら職員体制の充実に取り組んでいきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 みらいホーム
 (ユニット：アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹、カトレア)
- 2) 事業種別 共同生活援助（介護サービス包括型事業所）
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 31名
 (アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、カトレア7名)
- 6) 利用現員 31名
 (アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、カトレア7名)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成15年1月1日
- 9) 職員 管理者 1名
 サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算2.0）
 世話人 14名（常勤換算12.5）
 生活支援員 24名（常勤換算13.5）

3 基本理念

一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 安定した日常生活の保障
- 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 3) 入居者の相談支援
- 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時15分～	20時00分	夕食
20時00分～	24時00分	就寝

7 重点課題

1) 活動

(1) 入居者が安心して充実した生活を送れるよう支援する。

- ① 入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。
- ② 感染症対策を徹底する。
- ③ 事故防止を徹底する。
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
 - ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

(2) 高齢化に向け、入居者や家族のニーズにあわせた支援を行う。

- ① ホームが生活全般のコーディネートをしている7名の支援内容を検証したうえ、必要に応じて支援の見直しや拡充を行う。
- ② 令和5年度に実施した「生活のノート」の再調査（毎年実施予定）を行い、家族が行っている支援とグループホームが行っている支援を共有する（通院、買い物、行政手続き、小遣い管理、散髪など）。また、入居者や家族のニーズに応じてグループホームへの支援の移行時期を検討する。

(3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る

- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
- ② 個別支援計画を全職員で共有する。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。

(4) グループホームなどの住まいの拡充

- ① 新規グループホーム開設に向けた検討を行う（令和8年度以降開設見込）
開設までに時間を要すことから、継続的に説明会や面談等を実施し、法人内のグループホーム見学会や希望聴取により生活イメージを共有する。
- ② 感染症対策やその他緊急等に対応可能な間取りについて情報等を収集する。

職員から意見等を聴取するとともに、住宅情報誌等を参考にし、感染症対策の間取りなどの情報を収集する。また、他法人のグループホーム等の間取りについて情報を得る。

2) 人材確保と育成

(1) 主たる職員常勤2名、生活支援員等常勤換算3.0名を採用する。

(2) 主たる職員の育成・指導

- ① 新規に採用した主たる職員は、通所事業所にて研修を実施し、法人内の事業、利用者支援の基本方針、職員間のコミュニケーションについて学ぶ。
- ② 入居者の一人ひとりの生活全般におけるきめ細やかな支援を行う。
- ③ 入居者の行動の背景や心情に着目した支援を行う。
- ④ 支援計画に基づいた支援を実施するとともに支援経過の記録と共に行動の背景や心情の考察を行う。
- ⑤ 支援及び記録内容等について、その他の職員と共有を図るとともに必要に応じて指導を行う（管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する）。
- ⑥ その他の職員とコミュニケーションを図り勤務のコーディネートを行う。

(3) その他の職員の育成・指導

- ① 個別支援計画を把握し、計画に基づいた入居者支援を丁寧に行う。
- ② 支援の統一を図るとともに支援技術のノウハウを蓄積する。
- ③ ケース記録に利用者の様子や支援経過を丁寧に記載すると共に行動の背景や心情の考察を行う。

3) 経営管理

(1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

(2) 入居者の経済的負担の軽減

- ① 節電、節水等節約の履行
- ② 計画的な食材の購入

(3) 将来の建物修繕等に備え、家賃収入等から資金を計画的に積立てる。

8 その他の課題・目標

1) 市内グループホームとの連携・強化

入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる（入居者の支援事例、職員確保、医療の提供、感染症対策等）。

- ・小平市内のグループホーム連絡会に世話役として携わり、年4回（4月、7月、10月、1月）開催する。

2) バックアップ施設による支援

- (1) 巡回ーバックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。
- (2) 行事参加ー入居者が施設の行事に参加することにより余暇活動の幅を広げる。
- (3) 緊急対応ーホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

<バックアップ施設>

- ・ワークセンター夢の樹

- ・夢の樹みどり
- ・小平第二みどり作業所
- ・夢風船

3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。
- 2) 感染症等の感染症対策を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員、世話人

救助担当 生活支援員、世話人

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。